

2011年10月28日

第17回 APLAC 総会及び附属委員会報告

日程: 2011年9月12～16日

9月12日: 開会式、技術委員会、教育訓練委員会

9月13日: 技能試験委員会、広報委員会

9月14日: 第28回 MRA Council 会議

9月15～16日: 第17回 APLAC 総会

場所: マニラ市 (フィリピン)

出席者: 20か国 31機関、アソシエートメンバー3機関、関係地域機関2機関 (AFRAC、PAC) から 80名程度の参加があった。JAB からは久保、久保野、植松、保坂、下田の5名が参加した。

議事概要:

1. 第17回総会

1.1 APLAC 理事改選及び広報委員会議長選挙

今回の会議で理事2名について改選があり、選挙を行った。投票の結果、Mr. Nigel Jou (TAF: 台湾) 及び Dr. Suwanna Charunut (BLQS-DMSc) が当選した。また、広報委員会議長辞任に伴い選挙が行われ、無投票で Mr. Roger Muse (AClass: 米国) が選出された。

これにより、APLAC 理事会メンバーは次のとおりとなった。

APLAC 議長: Ms. Kwei Furn Chan

APLAC 理事: Ms. Regina Robertson (NATA: 豪州)、Ms. Roxanne Robinson (A2LA: 米国)、Mr. Vu Thuy (BoA: ベトナム)、Mr. Nigel Jou (TAF: 台湾) 及び Dr. Suwanna Charunut (BLQS-DMSc: タイ)

MRA Council 議長: Mr. Barry Aschcroft (IANZ: NZ)

教育訓練委員会議長: Ms. Zhang Mingxia (CNAS: 中国)

広報委員会議長: Mr. Roger Muse (AClass: 米国)

技能試験委員会議長: 奈良広一氏 (IAJapan: 日本)

技術委員会議長: Mr. Trace McInturff (A2LA: 米国)

APLAC 事務局長: Mr. Michael Fraser (NATA: 豪州)

1.2 APLAC メンバー近況

APLAC のメンバーは、昨年の総会以降変化がない。現行のメンバー構成は次のとおり。

正規メンバー: 37機関 (24経済地域) - MRA メンバーは 33機関 (21経済地域)

アソシエートメンバー: 8機関 (5経済地域)

現状、カンボジアに対し技術協力や総会出席の支援を含めた参加の呼びかけを行っている。

1.3 総会における主な議論

- (1) PAC (太平洋認定機関協力機構) との連携: APEC/SCSC の地域専門家機関間の連携強化の一環として PAC との将来の協力 (合同総会の開催、合同評価の実施、その他の連携) について議論。APLAC と PAC の協力関係は、昨年 MoU の見直しを行って将来にわたり密接に継続することを確認している。合同総会の開催については、試験所のみの認定を実施する認定機関が多い APLAC としてはそのメリットを慎重に検討する必要があるため、今後も協議を続けることを確認した。
- (2) 技術委員会は、現行 Sub-Committee の活動に依存するところが大きい、Sub-Committee は会議を開かないことによる作業の遅れ等が生じていることから改善案を審議。コミュニケーションツールの開発などの意見。会議開催は、コストパフォーマンスの点で賛否両論。
- (3) ILAC MRA でカバーされない分野 (標準物質生産者) の APLAC MRA に関し、ILAC MRA マークに代わる相互承認の利用促進のための方策について継続して議論することとなった。
- (4) APLAC の将来戦略を見直し、ミッションステートメント、スローガンについて広報委員会を中心に検討を進めている。

2. 委員会関係

- 2.1 教育訓練委員会: 現在規格改定中の ISO/IEC 17020 と ISO 15189 については 2012 年中に改訂規格が発行見込みであり、2013 年に APLAC トレーニングコースを実施する計画。ISO/IEC 17011 についても希望があるので 2013 年にトレーニングを実施する。
- 2.2 広報委員会: RA に関するアンケートの結果、標準物質生産者の MRA が ILAC MRA でカバーされないため ILAC マークが使えないことによる問題意識があることが判明。APLAC ロゴの使用等による対応策を検討。継続審議となった。検査機関の認定に関し、ILAC MRA 署名が近く予定されていることから、各国語に翻訳されている ILAC パンフレットに検査機関バージョンを追加すること、原稿パンフレットの見直しを予定している。
- 2.3 技能試験委員会: APLAC 技能試験プログラムの進捗について確認された。昨年会議以降の完了プログラム 3 件、進行中 13 件。新規提案 1 件が報告された。また、APLAC 技能試験委員会から APLAC 相互評価チームに提供される情報の見直しを行い、提供情報を簡素化することを合意。これは総会で承認された。この他、今後の APLAC 技能試験の提供に関し、ニーズや目的を調査するためにアンケートを行うこととなった。
- 2.4 技術委員会:
 - (1) 検査機関認定関連: ISO/IEC 17020 の改訂によって IAF/ILAC A4 の改訂が見込まれており、新設される ILAC Inspection Committee (ILAC 検査機関委員会)

へのリエゾン強化のために Inspection Sub-Committee で ISO/IEC 17020 改訂の内容を早めに検討し、インプットを行う。

- (2) 標準物質生産者認定関連: ISO Guide34 の改訂に伴い、現行文書 APLAC TC008 の見直しを行っており、来年早々にも発行の見込み。なお、TC008 は APLAC MRA の要求事項となっているが、内容の多くが新しい ISO Guide 34 に盛り込まれたものの、認定スコープの分類等、Guide 34 以外のないようについても含まれていることから今後も MRA 要求事項を継続する予定。
- (3) 校正機関認定関連: 2010 年 12 月に発行された ILAC P14 (校正の不確かさに関する方針) の 6.1 項について、不確かさを必ず報告しなければならない旨の記述に関し異論が提示された。この他にもいくつか問題となる箇所があり、これらをまとめて ILAC AIC に提出し、見解を求めることとした。また、適合性の判定に関するガイド (TC004) について検査機関にも適用するために内容を検討することを合意した。
- (4) 試験の不確かさ関連: 試験の不確かさ推定及び表記に関する文書の必要性について合意しており、ILAC AIC との連携で ILAC G17, APLAC TC005 の見直しを行う。アンケートを開始し、11 月の ILAC で結果に基づき対処方法を議論する予定。
- (5) 技能試験プロバイダ WG 設置: 技能試験プロバイダ認定の APLAC MRA を開始することについては既に APLAC 総会で合意済みであり、この作業を支援するために技術委員会の下に技能試験プロバイダ WG を設置することとなった。主査は Ms. Martha Meijer (ema: メキシコ)。
- (6) 臨床検査室認定関連: JAB 提案の検査前段階に関するガイダンス文書作成に関する提案が承認された。次回草案を提案することとなった。

2.5 第 28 回 MRA Council (相互承認評議会): 今回の会議で 4 機関について再評価結果を審議。一時停止、フォローアップ等の制裁処置なく 4 年後の再評価を確認。この他、実施/計画中の 7 機関の評価の進捗について報告があった。KAN (インドネシア) から MRA 拡大申請 (標準物質生産者) が提出され、内容が確認された。現状、APLAC MRA には 33 機関 (21 経済地域) が署名している。MRA の分野ごとの内訳は、試験が 32 機関、ISO 15189 (臨床検査) が 12 機関、校正が 24 機関、検査が 14 機関、標準物質生産者 (RMP) が 5 機関である。APLAC では今後技能試験プロバイダ (PTP) の認定を MRA 範囲に加えることを合意し、準備を進めている。早ければ 2012 年に 1 機関が PTP への MRA 拡大申請を行い、2013 年に MRA 相互評価を受ける見込み。

3. 次回以降の開催:

2012 年は APLAC 創立 20 周年。第 18 回 APLAC 総会はシドニー郊外 (Coogee Beach) で 12 月 1~5 日の日程で開催される。この他、2013 年のベトナム、2014 年メキシコ、2015 年スリランカ開催が予定されている。

以上